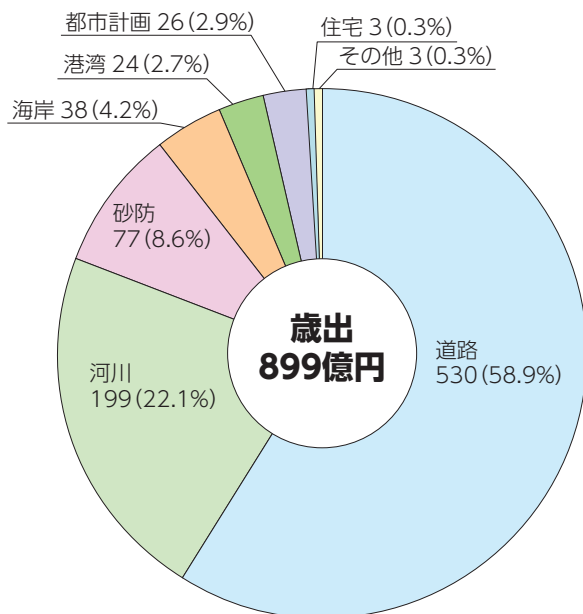
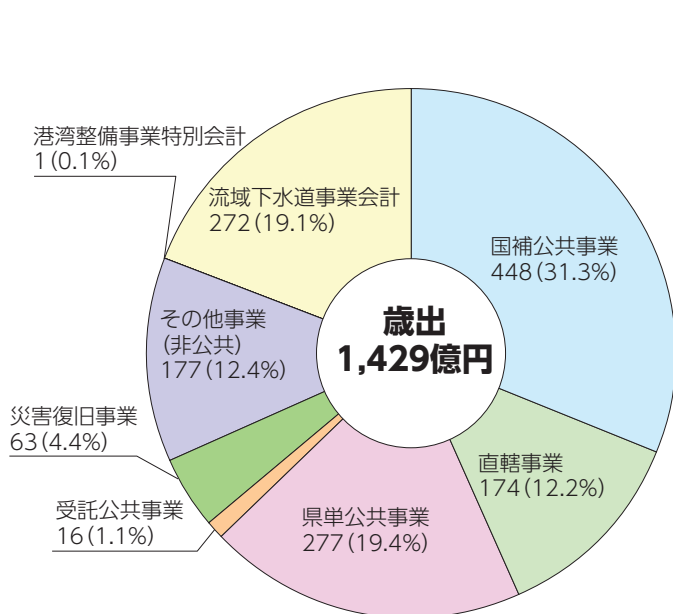


令和7年度県土整備部当初予算

令和7年度県土整備部一般会計公共事業当初予算



※受託公共事業、災害復旧事業を除いています。

※歳出 1,429 億円の会計別内訳は、一般会計 1,155 億円、特別会計(港湾整備事業) 1 億円、企業会計(流域下水道事業) 272 億円です。

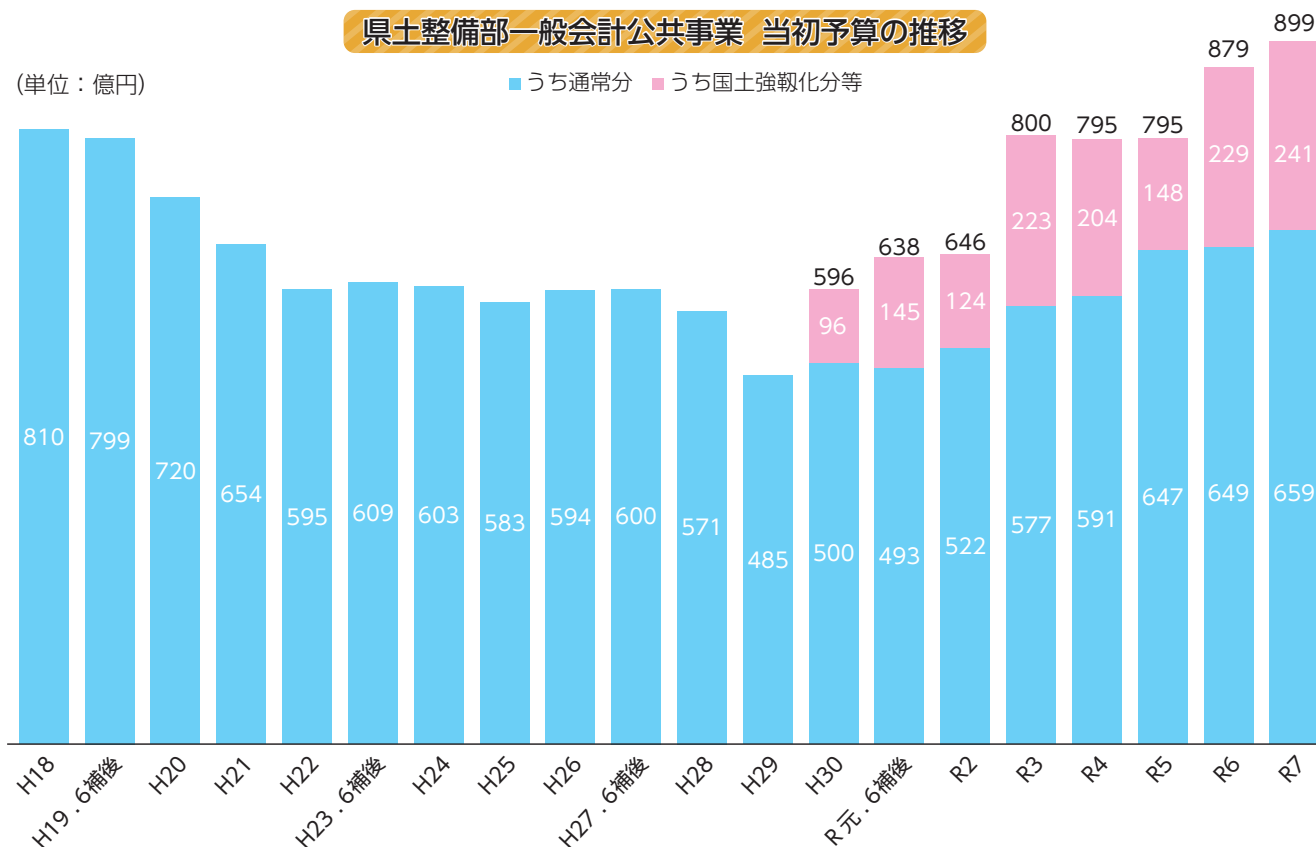
※当初予算には、国の国土強靱化等による補正予算(令和6年度12月及び2月補正予算)を含んでいます。

※数値は四捨五入によるため、内訳と合計が一致しないことがあります。

県土整備部一般会計公共事業 当初予算の推移

(単位：億円)

■ うち通常分 ■ うち国土強靱化分等



※平成19,23,27,令和元年度は6月補正内付け後予算となります。

※令和3年度は2月補正予算含みベース(令和2年度2月補正予算+令和3年度当初予算)としています。

※令和4年度は1月補正予算含みベース(令和3年度1月補正予算+令和4年度当初予算)としています。

※令和5年度は1月補正予算含みベース(令和4年度1月補正予算+令和5年度当初予算)としています。

※令和6年度は12月補正予算及び2月補正予算含みベース(令和5年度12月補正予算+令和5年度2月補正予算+令和6年度当初予算)としています。

※令和7年度は12月補正予算及び2月補正予算含みベース(令和6年度12月補正予算+令和6年度2月補正予算+令和7年度当初予算)としています。

県土整備部

令和7年度の取組方針

令和7年度当初予算では、労務単価及び資材価格の高騰を踏まえて公共事業予算を確保し、生産性向上や効率化のためのデジタル化及び脱炭素社会の実現に向けたグリーン化の観点を取り入れつつ、次の3点を柱に、令和6年度国土強靱化等補正予算と合わせて切れ目なく取組を進め、施策効果の早期発現を図ります。

(施策推進の3本柱)

1. 強靱な県土づくりの強力な推進

能登半島地震の気づきを踏まえて南海トラフ地震対策の強化に向けた取組を進めます。直接被害を防ぐための対策として、住宅耐震化の促進や河川・海岸堤防等の耐震化等を推進するとともに、救助・救急活動が迅速に行われるための対策として、「命の道」とそれを補完する代替路の整備や緊急輸送道路等の機能確保、道路啓開の迅速化、災害応急資材の確保、港湾施設の機能確保等の対策を進めます。災害時の公衆衛生問題等への対策として、下水道施設の耐震対策やマンホールトイレの整備等を進めます。大規模災害を想定した各種訓練の実施を進め、災害対応力の向上に取り組めます。

また、気候変動の影響により激甚化・頻発化する水災害に備えるために流域治水対策事業を推進するとともに、気候変動を踏まえた河川整備計画等の見直し推進や特定都市河川の指定制度の活用等、「流域治水プロジェクト」に基づく取組の本格的な展開を着実に推進します。

さらに、インフラのメンテナンスサイクルを着実に実施し老朽化対策を推進するとともに、道路・河川監視カメラや危機管理型水位計によるモニタリング体制の拡充等のICTを活用した道路・河川管理体制のデジタル化を推進します。

2. 暮らしに身近な課題への対応の強化

県民が安全で快適な暮らしを実感できるよう、効果的な雑草対策や舗装修繕、側溝整備、区画線の引き直し等の適切な道路維持管理を行うとともに、地域と協働の道づくりや通学路・生活道路における交通安全対策を進めます。

また、河川・砂防ダムの堆積土砂の計画的な撤去や、盛土規制法に基づく規制区域の指定、良好な住環境実現のための下水道未普及地域解消に向けた整備や広域化・共同化の推進、空き家の除却や活用の支援、県営住宅の改修に取り組めます。

3. 豊かで活力のある地域づくりの推進

県民生活の利便性向上や産業・地域の活性化に向けて、地域間交流を促進する幹線道路ネットワークの構築に向けた高規格道路及び直轄国道の整備を促進するとともに、県管理道路の整備を推進します。

また、駅前の賑わいを創出するための道路空間再編や花とみどりの三重づくり基本計画に基づく取組の推進、質の高い街路樹管理のほか、子どもや子育て世帯の目線に立った公園への再整備や県産木材の利用推進、インフラを活用した観光誘客の促進に取り組むことで、豊かで活力のある地域づくりを推進します。

(公共事業の的確な推進)

上記3本柱の取組の推進にあたっては、地域の建設業が将来にわたって存続できるよう、建設産業活性化に向けた取組が必要不可欠です。

建設産業の活性化に向けて、「三重県建設産業活性化プラン2024」に基づき、教育機関との連携などによる「担い手の確保」、週休2日制の定着やバックオフィスの導入等による「労働環境の改善」、建設DXの普及啓発や受発注者におけるICT活用促進等による「生産性の向上」に取り組むとともに、これらの取組に不可欠な企業の安定経営に向けた取組を継続的に実施します。